

発議第2号

議会の委任による市長の専決処分に関する条例の一部を改正する条例  
について

このことについて、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び嬉野市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

令和2年3月13日提出

嬉野市議会議長 田中 政司 様

提出者 嬉野市議会議会運営委員会  
委員長 辻 浩一

理由 債権管理条例の制定にあたり、債権の徴収に係る訴えの提起、和解及び調停  
に関し市長の専決規定を設けるため、条例の一部を改正する必要がある。

議会の委任による市長の専決処分に関する条例の一部を改正する条例

議会の委任による市長の専決処分に関する条例（平成18年嬉野市条例第204号）の一部を次のように改正する。

第2条第2号中「第243条の2第3項」を「第243条の2の2第3項」に改め、同条に次の1号を加える。

(3) 1件100万円以下の債権の徴収に係る訴えの提起、和解及び調停に関すること。

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

【新旧対照表】議会の委任による市長の専決処分に関する条例の一部を改正する条例

改正案	現 行
<p>(専決処分事項)</p> <p>第2条 議会が指定した専決処分事項は次のとおりである。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) <u>地方自治法第243条の2の2第3項の規定により監査委員が決定した市職員の損害賠償額が5万円以下の場合における同条第8項の規定による賠償責任の免除に関すること。</u></p> <p>(3) <u>1件100万円以下の債権の徴収に係る訴えの提起、和解及び調停に関すること。</u></p>	<p>(専決処分事項)</p> <p>第2条 議会が指定した専決処分事項は次のとおりである。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) <u>地方自治法第243条の2第3項の規定により監査委員が決定した市職員の損害賠償額が5万円以下の場合における同条第8項の規定による賠償責任の免除に関すること。</u></p>

発議第3号

新型コロナウイルス感染症に起因する経済対策に関する意見書について

標記のことについて、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び嬉野市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

令和2年3月13日提出

嬉野市議会議長 田中 政司 様

提出者	嬉野市議会議員	森 田 明 彦
賛成者	嬉野市議会議員	梶 原 睦 也
賛成者	嬉野市議会議員	芦 塚 典 子
賛成者	嬉野市議会議員	山 口 政 人
賛成者	嬉野市議会議員	山 下 芳 郎
賛成者	嬉野市議会議員	山 口 忠 孝
賛成者	嬉野市議会議員	辻 浩 一
賛成者	嬉野市議会議員	増 田 朝 子
賛成者	嬉野市議会議員	川 内 聖 二
賛成者	嬉野市議会議員	宮 崎 良 平
賛成者	嬉野市議会議員	宮 崎 一 徳
賛成者	嬉野市議会議員	山 口 虎 太 郎
賛成者	嬉野市議会議員	諸 井 義 人
賛成者	嬉野市議会議員	諸 上 栄 大
賛成者	嬉野市議会議員	山 口 卓 也

理由 新型コロナウイルス感染症に起因する過去に例を見ない急激かつ深刻な事態に対応するため、政府、国会、その他関係機関に緊急なる支援を要望する。

## 新型コロナウイルス感染症に起因する経済対策に関する意見書

本年1月より新型コロナウイルス感染症の脅威が日本に及んで以来、観光サービス業、飲食業を中心に急速な売り上げ減少が続き、2月27日には安倍首相による全国的な学校等の休校を始めとする各種イベント、不要不急な外出の自粛などが要請され、3月に入り、更に甚大な影響が出ております。

これにより1月から3月までの急激な資金繰りの悪化により、事業の存続自体も危ぶまれ、地域経済、雇用を守るためには金融政策での利子補填など以上の支援が必要です。

嬉野市も、影響を受ける市民や経済活動の回復に傾注しておりますが、今回のような過去に例を見ない急激かつ深刻な事態に対応するためには、政府、国会、その他関係機関の緊急なる支援及び重点的な配慮が必要不可欠です。

よって、新型コロナウイルス感染症に起因する経済対策が講じられるよう下記事項を強く要望します。

### 記

#### 1. 事業者への経営支援について

新型コロナウイルス感染症に起因する売り上げ減少に関わる支援において、現在までに発表されている融資支援制度に加え、財政出動等による直接損失補填、もしくは税等の減免による支援策等講じられたい。

#### 2. 個人の所得補償について

新型コロナウイルス感染症に起因し、やむなくの休業となる場合の、個人への所得補償は、正規・非正規・パート・アルバイトに至るまでの支援をお願いしたい。

#### 3. 正確な情報発信と検査について

マスコミによる煽りとも受け取られかねない報道、SNSによるデマ拡散により国民・市民の不安が高じ、風評被害が経済活動に影響を及ぼしている面も否定できない。

政府はデマや不安定な情報の拡散が無いよう、常に正確な情報を発信されたい。また、検査等の体制強化も併せてお願いしたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月13日

佐賀県嬉野市議会

衆議院議長 大島理森 様  
参議院議長 山東昭子 様  
内閣総理大臣 安倍晋三 様  
厚生労働大臣 加藤勝信 様  
財務大臣 麻生太郎 様  
経済産業大臣 梶山弘志 様  
文部科学大臣 萩生田光一 様  
法務大臣 森まさこ 様